

# 第2期伊那市公共施設等総合管理計画(概要版)

## 目的

公共施設を経営的な視点でとらえ、計画的に管理運営する必要がある。そのために、施設の長寿命化と更新費用の縮減・平準化を図る。

## 第1期計画の概要

策定年度 平成27年（令和元年一部改訂）  
計画期間 平成27年度～令和6年度

## 第2期計画を策定

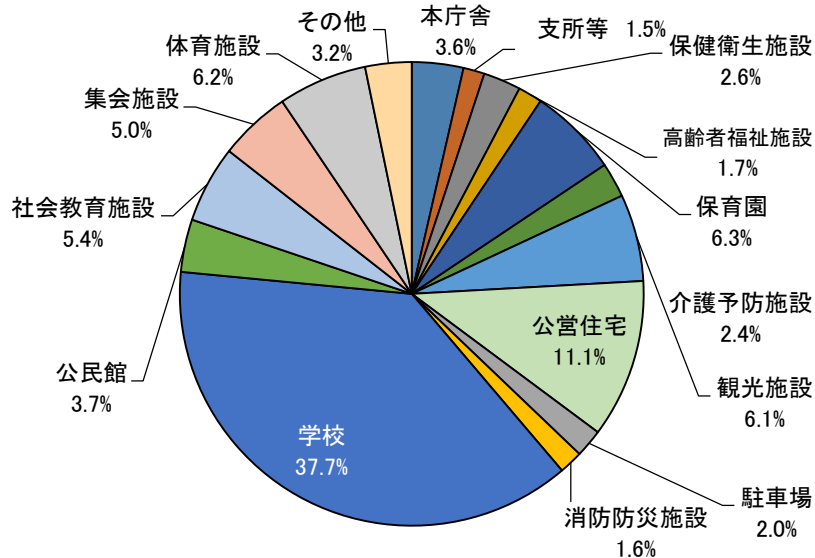
策定年度 令和3年度  
計画期間 令和4年度～令和13年度

## 公共施設の状況

市の保有事業用資産の延床面積は357,543㎡（R1）です。教育施設（学校、公民館、社会教育施設、集会施設、体育施設）を合計すると58.0%となり、過半数を占める。

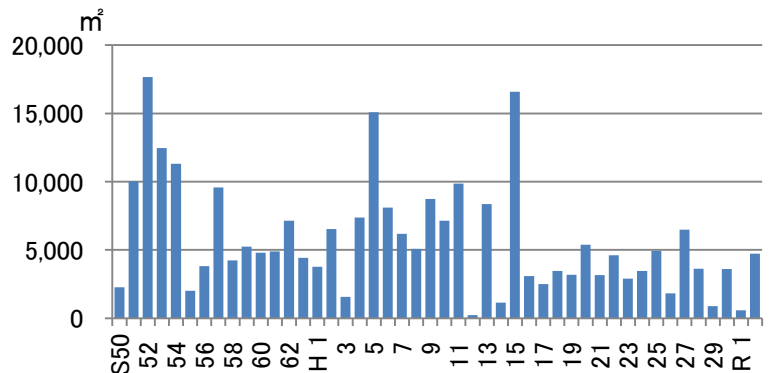
## これまで取り組んだ施設長寿命化対策

- ・産業と若者が息づく拠点施設（allia）  
→転用・多目的化
- ・生涯学習センター  
→長寿命化・ユニバーサルデザイン化



## 年度別整備面積

以下の年代に多くの施設を整備。  
 ・昭和52-54年 保育園、小中学校  
 ・平成5年 本庁舎、市立図書館  
 ・平成15年 生涯学習センター  
 経過年数で見ると昭和55年以前に建築された40年を超えるものが多く全体の36%を占める。

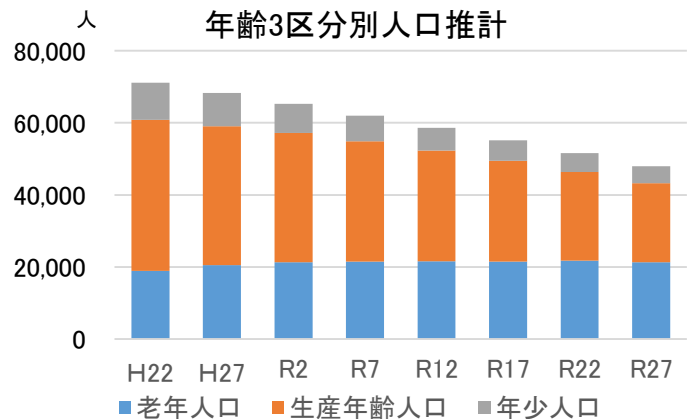


## 人口

今後の人口予測では現在の66,125人（R2国調）から10年間で約7千人減少し、6万人を割り込むと予測。年齢3区分別に見ると、老年人口の微増に対し、生産年齢人口、年少人口はそれぞれ減少。

## 財政健全化との関係

財政健全化プログラムの方針に基づき、財源の確保を進める。（「選択と集中」による新規の施設建設の抑制と統廃合による施設の廃止、解体も検討する。）



## 第2期計画の基本的な考え方

長期的かつ経営的な視点で、事業用資産やインフラ資産等を管理、活用、更新、処分することを目指す計画。

## 取組体制

- ・全庁的推進体制の構築
- ・職員意識改革の推進
- ・議会、市民への周知と協力
- ・時代に即した公共施設のあり方の検討

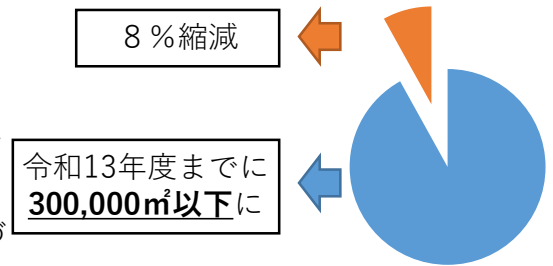
## 公共施設等総合管理計画の基本方針

### ① 適正な総資産量の設定 ② 施設の統廃合 ③ 施設の長寿命化

#### ① 適正な総資産量

##### 延床面積縮減の目安

- ・事業用資産  
令和3年度末の延床面積（326,279㎡）を令和13年度末に300,000㎡以下、減少率で8%縮減が目安。
- ・インフラ資産  
道路、橋梁は、市民生活における重要性や種別ごとの特性も考慮し、現状維持を目安。
- ・新規事業  
財政健全化プログラムの建設事業の基本方針に基づき、選択と集中により実施。施設更新の際は、廃止や統廃合を検討。更新する場合は床面積を縮小。



#### ② 統廃合

##### 統廃合の推進方法

統廃合に当たっては、地元や施設利用者との協議を経て推進する。

- ・統廃合の種類  
統合、縮小、廃止、転用、多目的利用、譲渡、移転、民営化。
- ・未利用資産の処分  
廃止された後の土地は、利用希望する方への譲渡を積極的に進める。

#### ③ 長寿命化

##### 長寿命化費用の目安

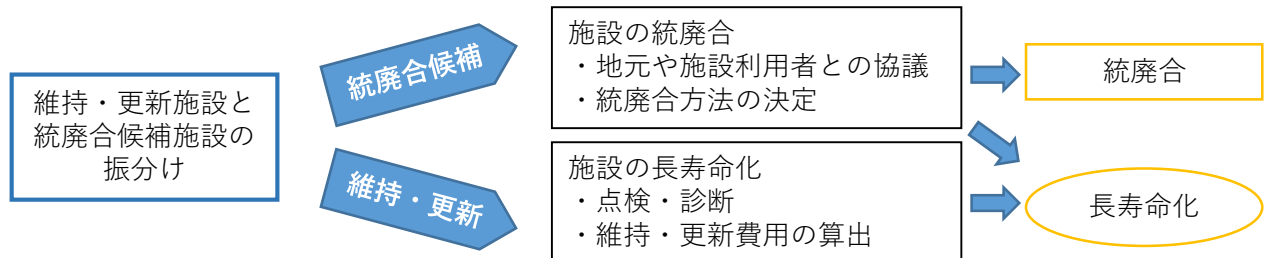
長寿命化により単純更新と比較して事業用資産およびインフラ資産（道路・橋梁）は23%縮減、インフラ資産（水道）においては38%縮減した費用を10年間の費用縮減目安とし、全体で27%の縮減を目安とする。

		費用の縮減
事業用資産	事業用資産	
インフラ資産	道路	△23%
	橋梁	
	上下水道	△38%

合計で △27%

## 基本方針の推進方法

施設の利用状況や地元・施設利用者との協議を前提として以下のとおり推進する。



上記に並行して実施

- ・数値目標の設定
- ・フォローアップ
- ・長寿命化費用算出
- ・民間活力の導入
- ・広域的な検討
- ・個別施設計画の進捗管理と随時見直し